

事 務 連 絡

令和8年3月23日

各町内会長 殿

地域づくり推進課長

令和8年度市民奉仕活動賠償傷害保険の加入について

かねてより、町内会長の皆様方には住みよい地域社会づくりはもとより、市政発展のために各面から温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

令和7年度に提出していただいた現況届をもとに市で一括して令和8年度分の市民奉仕活動賠償傷害保険加入手続きを行いましたので、決定通知書を送付いたします。

保険の概要は以下のとおりになりますので、万が一、事故等が発生しましたら速やかに地域づくり推進課へご連絡ください。

保険の種類	賠償責任保険	奉仕活動中、他人の身体や財物に損害を与えたとき
	傷害保険	奉仕活動中、負傷し、または不幸にも死亡したとき
保険期間	令和8年4月1日午後4時から令和9年4月1日午後4時まで	
保険料	全額市が負担	

令和8年度の詳細な保険内容等は4月に当市ホームページに掲載されますので、下記の二次元コードを読み取ってご確認ください。なお、ホームページの閲覧が難しい場合は、当課にパンフレット（紙）を用意しております。

ご不明な点などありましたら下記へお問い合わせください。

【鹿児島市ホームページ】



【問い合わせ先】

鹿児島市役所地域づくり推進課〔東別館2階〕

電話番号：099-216-1214